



\*マイナポイントの手続きに必要なと、個人情報聞き出したり、キャッシュカードをだまし取る、代行すると勧誘し手数料を要求する詐欺にご注意ください!

## ひとこと助言

- 総務省や区役所の職員等がマイナポイントの手続きのために下記のことを行うことは **絶対にありません!**
  - ・マイナンバーや金融機関の口座番号・暗証番号、資産や家族構成などの個人情報をつねること
  - ・通帳やキャッシュカード、クレジットカードを預かること
  - ・手数料等と称し、金銭の要求や振込みを求めること
- マイナンバーカードやパスワードはしっかり管理しましょう。

マイナンバーやマイナポイントで困ったときは、

**総務省(0120-95-0178)または、  
消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。**